

令和3年5月27日
210 議室

令和3年第10回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年5月27日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時19分

2 場 所 210会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子

小林 章子 石本 一弘

署名委員 嶋田 敦子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 片山 伸哉

学校給食課長 南 彰彦 生涯学習推進センター長 岡部 浩昭

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 協議

- (1) 令和3年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の基本方針について
- (2) 立川市民科について

2 報告

- (1) 令和2年度「教育委員会事業後援の概要」について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和3年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年5月27日
210会議室

1 協議

- (1) 令和3年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の基本方針について
- (2) 立川市民科について

2 報告

- (1) 令和2年度「教育委員会事業後援の概要」について
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

◎開会の辞

- 小町教育長 ただいまから、令和 3 年第 10 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員に嶋田委員、お願いします。
- 嶋田委員 はい、承知しました。
- 小町教育長 よろしく願いいたします。
本日は、協議 2 件、報告 2 件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。
- 大野教育部長 本日第 10 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、
教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田統括指導主事、片山統括指導主事、学校給食課長、
生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 令和 3 年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の基
本方針について

- 小町教育長 それでは、1 協議(1)令和 3 年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点
検及び評価」の基本方針について、を議題といたします。
小林教育総務課長、説明をお願いします。
- 小林教育総務課長 前回の第 9 回定例会におきまして、「教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価」の見直しについて、ご協議いただいたところでございますが、その協
議内容を踏まえまして、令和 3 年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評
価」の基本方針(案)を策定いたしました。
主に昨年度からの変更点をご説明させていただければと思います。
まず、1 ページ目の真ん中にあります 2 の対象のところでございます。教育委員会点検・
評価の対象としますものは、①の教育委員会活動、こちらはこれまで 6 つの活動でしたが、
他の教育委員会施策に比べて単位が細かいことから、3 つの活動に再構成を行ってございま
す。
②の教育委員会の施策、こちらは令和 2 年度に策定しました教育委員会の分野別個別計画
の施策体系に合わせ、掲げられている 19 の施策としてございます。
続きまして、3 の実施方法のところでございます。②の評価対象年度における成果と課題
を総括する、ここの前段の部分に変わりはございませんが、後段の部分、これまでは「施策
を推進する上での課題を示す」という文言でしたが、今回は「次年度の施策の方向性を示す」
という文言に変更してございます。これに併せて様式についても変更してございます。
③の点検評価外部員からの意見聴取です。これまでメールでのやりとりが主でしたが、今
回からは一堂に会する場を設定しまして、意見交換会を実施するような流れでございます。

2 ページをご覧くださいと思いますが、4 の流れ、こちらについて全体の流れをご説明させていただければと思います。

①から⑧までが教育委員会点検・評価の流れになりまして、まず①番、担当課がまず事務局(案)を作成します。②で担当課の事務局(案)を教育委員会に提出しまして、③担当課の事務局(案)について、教育委員会で協議を行っていただく形です。そうしまして④教育委員会での協議の結果、ご意見等を反映しまして、教育委員会点検・評価(案)としてまず取りまとめさせていただきます。ここまでは昨年度と同じでございます。

⑤教育委員会点検・評価(案)を点検評価外部員に提出しまして意見交換会を行う。こちらが新たなものでございます。⑥点検評価外部員は、意見交換会での多様な意見を踏まえ、それぞれの専門分野の点検評価外部員から教育委員会点検・評価(案)に対して意見を頂く流れになります。⑦点検評価外部員からの意見を踏まえまして、再度教育委員会のほうで点検・評価のご協議をいただき、最終決定します。⑧決定した教育委員会点検・評価を9月に行う市議会の文教委員会のほうに報告するというような流れになります。

続きまして、5 番の評価の基準です。こちらは、それぞれの教育委員会の活動、施策の達成目標に対して、これまでは5つの区分でしたが、S・A・B・Cの4区分にしまして、達成度を評価いたします。

続きまして、3 ページ目でございます。こちらは、点検・評価を行う教育委員会の活動・施策の一覧となります。先ほどの変更を反映してございます。

最後のページ、4 ページをご覧ください。こちらはスケジュール(案)になります。本日の5月27日は、一番左側になります。こちらは基本方針(案)の協議になりまして、6月の第11回、第12回の2回で、私ども事務局で作成しました評価案のご協議をいただき、教育委員の皆さまにそれぞれのコメントをメールにて頂戴いたしまして、7月8日、第13回で教育委員会点検・評価(案)を取りまとめるような流れでございます。

その後、7月中に点検評価外部員にお集まりいただき、意見交換を開催し、8月6日の第15回で、点検評価外部員からどのようなご意見があったかをご報告させていただきまして、それを踏まえ、教育委員会で協議を行いまして、最終(案)としてまとめ、8月26日の第16回にて議案としてご審議いただくようなスケジュールとなります。

説明は以上となります。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。石本委員。

○石本委員 すみません、たぶん確認ということになると思います。3 ページ、2 番の豊かな心を育むための教育の推進のところ指指導課ということですが、当然ですけど不登校のことについてもそこに含まれると思います。それから、4 番の特別支援教育の推進となってますけど、教育支援課です。教育相談もここの中に評価として含まれると考えていいのでしょうか。

以上2つです。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 不登校の部分ですと、この5番の学校運営の充実というところに、教育支援センターなり不登校児童の関係の事業がぶら下がっているような形ですので、その中に記載をするような形になります。

教育相談につきましては、特別支援教育の推進という4番のところ、そちらが担当課といえますか、その施策にぶら下がるような形なので、その中に相談の件数ですとか、そういったところを記載してご説明するような形でございます。

以上でございます。

○小町教育長 よろしいですか。不登校は5番の学校運営の充実、教育相談に関しましては4番の特別支援教育に入っていると。小林委員。

○小林委員 確認ですけれども、前回ちょっと協議しましたが、評価の基準ですね。5段階が4段階に変わったということで、効果的な取り組みを行ったというのがAで、一定の取り組みを行ったというのはBで、今まではその間があったんですけれども、その間というのがなくなるといことは、完璧にうまくできたというのがAで、ちょっと残念なところがあったというのがBというふうに考えてよろしいのでしょうか。そうすると、かなりAとBの違いというのがはっきりしてくるかと思しますので、できればAを目指して頑張っていたきたいと思えます。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 2 ページにAとBの書きぶりがございます。Bのところですが、目標達成について一定の成果を上げたが、一部課題も残ったというような記載がございますので、そういった課題があるということであれば、Bの評価というような形でございます。

私どもも、当然ながらBにならないように、目標達成に向けてさまざまな取り組みを行っていくというのが基本でございます。基本的にはAを目指すというような形、それ以上、Sを目指すのが一番ベストだと思いますが、そういう形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○小町教育長 他ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 協議(1)令和3年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の基本方針について、は提案どおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、1 協議(1)令和3年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の基本方針について、は承認されました。

◎協 議

(2) 立川市民科について

○小町教育長 続きまして、1 協議(2)立川市民科について、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、立川市民科についてご説明いたします。

資料をご覧ください。まず、検討委員会についてのご報告です。

令和3年5月20日に第2回を開催いたしました。出席委員につきましては、資料のとおりでございます。

協議内容といたしましては、資料にお示ししましたとおり、目的、目指す児童・生徒像と、育みたい資質・能力について協議いたしました。また、今後の申請に係る内容の確認をしたところでございます。

今後は、第3回検討委員会以降、目的、児童・生徒の資質・能力、授業時数について検討するとともに、教職員や保護者・地域の方々との共通理解の醸成についての検討を進めていく予定でございます。

さて、5月6日に開催されました第9回教育委員会定例会の資料において、第1回検討委員会の資料としてお示しした教科化検討の資料の中に、授業時数についての検討の素材となる資料を具体的にお示しいたしました。このため、さまざまなご意見を頂戴しているところでございます。前回の資料は、あくまでも検討のたたき台のその前のような状態としてお示ししたものでありまして、現時点で何かこれが固まっているというものではまったくございません。この場であらためて確認をさせていただければと思います。

また、立川シビックプライドの資料もございましたが、それについてのご意見も頂戴しました。立川シビックプライドは、以前は多摩シビックプライドという名称でございまして、平成29年度から立川市も参加している、大学、企業、行政、NPOなど、約40団体で構成している公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩が、多摩地域の活性化や人材育成を目的として開始したものでございます。

内容については、観光地検定のようなものをイメージしていただければと思います。立川市民科で学んだ事柄を生かして、子どもたちの学習意欲の向上を狙って開始したものでございます。あくまで、子どもたちの学習意欲の向上を狙っておりまして、立川シビックプライドについては、子どもたちに学んだことを生かして設問を企画してもらったりですとか、そういった主体的な取り組みとして進めているところでございます。前回の説明が不十分になったために、補足させていただいた部分でございます。

さて、本日は検討課題の資料として修正した目的、児童・生徒像、資質・能力についてお示しいたしました。ご確認いただき、ご意見を頂ければと思います。また、授業時数として各学年の年間配置時数についての考え方について触れさせていただければと思います。現在、各学校の立川市民科の取り組みを、年間指導計画を基に調べました。小学校第5学年が平均で約29時間、中学校第2学年も平均で約29時間でございます。このことから、教科化するに当たって、年間35時間を基に検討を始めたいと考えてございます。

一方で、小学校第1学年、第2学年については総授業時数が少なく、教科等の数も少ない

ことから、別途検討する必要があるのではないかと考えてございます。今後、検討委員会の協議に載せていきたいと考えているところです。

また、5の共通理解の醸成についてです。保護者・地域に向けては、学校運営協議会の中でご協議いただくとともに、本年度全校で実施する予定の立川市民科公開講座を活用していきたいと考えてございます。

教職員に対しては、校長会との連携はもちろんのこと、教務主任会等で情報提供し、共通理解を進めていきたいと考えてございます。

こうした方向性の部分についてですが、特に検討課題の4番と5番でございしますが、本日もご意見を頂いて、頂いたご意見を次回の検討委員会に持っていきたくて考えておるところでございします。ご協議いただければ幸いです。

説明は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。石本委員。

○石本委員 ご説明ありがとうございました。今後の検討資料にまだ過ぎないんだというお話ですけれども、実は私はかつて教務主任とか、副校長とか、校長とかの経験があつて、その頃に980時間というのが本当に重くて、1教科も1時間も欠けてはならないという経験をしているものですから、時数の重みというのは身に染みていまして、それで前回のものをそのままいったら大変だという思いがあつて、ご質問をさせていただきました。

今後、検討していくんだというお話とか、それから1年生、2年生についてはやっぱり別途検討しなければいけないだろうというご説明もいただきました。1年生、2年生の生活科、20時間というようなことになってしまうと、それもちょっとすごいなと思いますし、そうすると、単純計算で申し訳ないですけど、国語と社会、小学校3年生から中学3年生まででざっと35時間分が、リンクした内容も学習の内容として移すんだというご説明でしたけど。

今、私が懸念しているのは、教科書は検定するんですけど、それなりに文科省が年間何時間と示した、その標準時数で1年間あるいは数年間かけて、この内容がふさわしいだろうという教科書の作り方を当然していると思うので、その分の授業時数というのが当然、大まかにではありますけれども、確保されるというのが前提としてあるんだろうなというふうな証左を持っていて、年間約40週ぐらい、200日ですよ、立川を見ましても。

祝祭日とかいろんな行事を引いて、35時間にどれぐらい上乗せできるかということを見ると、小学校3年から中学校3年生まで、特に私は受験期のことが気になっているんですけども、他の地区と比べて社会や国語は学力が劣るなんていうことになったら、えらいことなので、そういう懸念もあつてご質問させていただいたような次第です。

あともう一つは、違う観点なんですけど、基本的に足並みがそろえば一斉に実施というお話でしたけど、確か1回目の2月の時に、なかなか足並みもそろわないので、だいぶ足腰も強くなってきたところで、一斉に取り組んでいくんだという。私、立川市民科についてはとても魅力を感じていて、もう最初から素晴らしい取組だと思っていますけど、例えばその

一斉に取り組んだときに、一斉に立ち上がるだけの基盤ができていらっしゃる学校、もしくはその中学校区がどれぐらいあって、実はまだ宙ぶらりんなのがこれくらい現状としてあるので、何とかその辺を底上げしたいんだというようなこともお聞かせいただくとありがたいなと思います。

長くなってすみません。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 今お話がございましたように、時数も含め、子どもたちが学力の部分で不利を被らないようなカリキュラムの編成というのは大事な点かなと考えておるところでございます。そういったご心配をいただいているという表現が正しいのでしょうか、そういった部分についても、検討課題に挙げていきたいと考えてございますし、もちろんこの立川市民科の教科化を検討するに当たって、子どもたちの学力というのが、確実に育まれていくというところが大前提でございますので、しっかり検討を進めてまいりたいと考えてございます。

一方で、平成27年から立川市民科の取組が始まったところでございますけれども、私が着任してからのデータしか持ち合わせていないんですが、平成31年度までの全国学力・学習状況調査等では、確実にそういった子どもたちの学習面の意欲でありますとか、結果でありますとか、向上が見られる点がございますので、この傾向をしっかり守ったまま、立川市民科の教科化でさらに継続できるような形ができればベストだと考えてございますので、堅持できるような形で検討していきたいなと考えてございます。

また、学校間の取組の部分についてご質問を頂きましたけれども、まったく取組が立ち行かなくなっているような中学校区というのは現在ございません。私どもが危惧しておりますのは、例えば小学校において学域の良さについて見て回ったと。そこから学習課題を立ち上げて学習をつくるというような経験を、子どもたちがしてきているにもかかわらず、小学校の時と同じような投げ掛け方で学習をスタートさせてしまって、学域の良さを探そうというような中学校区がこれまで見られたというようなところなんです。子どもたちからすると、2回同じことをやるようなところになってしまいますので、せっかくの学習意欲がしばみかねないような、そういったところがあったりします。小中連携を少し工夫すれば、そういったことは防げて、同じ良かった、いい部分を探すにしても、小学校の視点と中学校の視点と当然異なってまいりますから、そういったところをちょっと投げ掛けていただくだけで、立川市民科の学習効果というのも維持したまま、学びの連続性というのが保てるんじゃないかと思っているんですけれども、そういった意識の醸成も含めて進めていく必要があるんじゃないかと思っています。今回教科化に向けていろんなご意見を頂きながら検討をしていく中で、先ほど申し上げましたように、教職員たちに対しても周知を図りながら、そういったところを丁寧に進めていくことができれば、こういった危惧というものも解消されていくのではと、そんなふうにご考えておるところでございます。

以上です。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 お答えいただいております。

昨年からずっとコロナ禍で、それも変異株がまた新しくなり、インド型も入ってきていて、ひょっとしたらさらに新しく生まれるかもしれない。ある意味、緊急事態がもう足掛け2年目に入るわけですけど、その中でありがたいことに1人1台端末が実施されて、いわゆる立川GIGA元年に突入したわけですけど、先生たちは、コロナ対応とそれから1人1台端末を使いこなすということが、まだ十分おできにならない先生もいらっしゃると思うんですけど、かなりの負担だと思っているんです。

緊急事態宣言もまた延びるかもしれない、そういう中で、運動会とかもあるわけですけども、かなりの負担を強いられている中で、さらに先生方の負担感や多忙感というのが増すのが心配というか、気になる場所というのが1つです。

それから、来年度に向けてということであれば、当然コミュニティ・スクールとしての地域の理解も、保護者の理解も図っていくわけですけど、その辺のスケジュールについてもお示しはいただいているんですけど、もう一度簡単に結構ですから、お話しいただきたいと思います。

3つ目は、市民科の取り組みを皆さん、進めたいと思っていられると思うんですけど、さらにワンランクシフトアップした形でのこの教科化ということについて、校長先生方や検討委員会で代表で出られている校長先生もいらっしゃいますけど、誰がなんていうことでなくて結構ですので、大まかにこんなお話も出ていますということ、可能な限りで結構ですから、もしお話しただけならありがたいなと思います。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず、日々大変な中で各学校の先生方、お取組いただいているのは事実かなと思っております。そういった中で、より多忙感を招くような取組になっては本末転倒してしまうのではないかとというようなご意見であったかと受け止めてございます。

その点につきましては、各学校のこれまで積み重ねてきた実践が、最低限生かせるような形での教育課程編成にできるようなことを中心に進めていかなければならないだろうと考えてございます。

その上で、各学校、何がしかの工夫をするときに手掛かりが必要になりますので、前回第9回の時に、小林委員からご質問頂いたのではないかとと思いますが、私どものほうで10月末を目途に、これまでの立川市民科の各学校の取組を、データとして提供していただいて、事例集を取りまとめていきたいと考えてございます。その事例集について、例えば中学校に限るとか、小学校に限るとかということではなくて、小・中学校の事例全てを先生方がご覧いただくことで、授業づくりの着眼点であるとか、あるいはここをこう工夫すれば、うちの中学にぴったりの実践に変わるというようなアイデアを持っていただけるのではないかと考えてございます。

そういった形でご支援させていただきながら、新しい教育課程を編成していくときに、少

しでも各学校の負担感がないような形で支援できればと考えているところでございます。

また、本市におきましては、全校コミュニティ・スクールでございますので、教育課程の編成自体、学校運営協議会の指導助言を受けた上でなければ、子どもへの相談は上がってきませんので、そういった意味において、学校運営協議会でご理解いただいた立川市民科の取組というのが、各学校で編成されてくるものと思っておりますし、それに向けた子どもの情報提供というものが、適宜各学校を通して学校運営協議会の皆さまに届くように進めてまいりたいと考えているところでございます。

検討委員会での校長先生方のご反応でございますけれども、ややもすると、もうすでにさまざまなカリキュラムのイメージが頭の中を駆け巡って、ここをこうしてこうしてという、先ほど検討中だと申し上げたんですけれども、具体的にこの教科はこれだけ持ってこられるからというような大胆なご発言も頂きそうになっている部分もございますし、一方で丁寧な検討が必要だというのはご理解いただいておりますので、その部分、大胆にできる部分もあるし、丁寧な検討も必要だしというところを両面からご意見頂きながら、今調整を図っているところでございます。

以上です。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 今、石本委員と前田指導課長とのお話で、だいぶ具体的につかめるようになってきました。1つだけちょっとお伺いしたいのは、やっぱり新しいところを何かつくろうといったときに、なかなかウェブ会議というのは難しいかなという感じがあるんですけど、第3回も一応ウェブ会議の予定でしょうか、いかがですか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 学識経験者の先生のご都合を最優先して会議日程を調整させていただいております。その中で、本当にお忙しい中、時間をつくっていただいているので、この時もこの直後から講義が始まるというような中で、お時間をつくっていただいておりますので、できればフェース・ツー・フェースがベストだとは思っておるんですけども、ウェブ会議も視野に入れながら進めていくような感じになろうかと思っております。第3回の開催方法はまだ決定していないので、この場ではお伝えできないんですけど、そのような考えではおります。

以上です。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 私どももウェブ会議でやっている場合に、ある程度の細かいところを資料で示しながら検討すると、結構うまくいくところもあるんですけど、新しい試みを始めようという場合に、雑談の中から結構いいことが出たりすることがありますので、なるべくご都合を踏んでいただいて、考えていただければと思います。

それから、もう一点よろしいですか。

○小町教育長 どうぞ。

○伊藤委員 先ほどのお話の中にもありましたけれども、小学校でやられたことと同じような

ことをもう一回というのは、むしろそうすると、子どもたちのほうが新しく赴任された校長先生や副校長先生よりも、今までの立川の状況というのを知っているという場合もありますので、その辺のうまい引き継ぎをどういうふうにしていくかということ、最初からある程度検討して、どこかにそういうことも実技に関してはということも考えていただければ、後から来られる方にはいいかなと、私としてはそれをよろしくお願いいたします。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 今ご指摘いただいた部分も、もしかすると授業のアイデアにつながるのかなと思いついて伺っておりました。例えば子どもたちが、これは英語の取組ですけれども、中学生の英語の学習をして、京都のことを学んで、京都にいらっしゃる外国人の方々を英語で案内しようという実践が都内の学校で行われているケースがありますけれども、例えば子どもたちが新しくいらした先生方に立川のことを、これまでの学びを教えるというような場面から始まって、では立川市民科の学習、どういうふうに紡いでいこうかというようなことも、場合によってはできようかな、なんていうふうに思いながら伺わせていただきました。

ご指摘いただいたとおり、新しく着任された先生とこれまで立川市民科の学習をつくってきた先生とでは理解のされ方に雲泥の違いがありますので、そういった違いによって、指導の質の差が起きないように、しっかりとした引き継ぎができるように、今回の資料を取りまとめて学校に提示していくのも、もちろんですけれども、繰り返しそういった説明ができるような機会というのを設けてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。少し1・2番のところも触れさせていただければと思います。

目的の1・2のところ、「世界の多様な人々とも協働し」とあるんですけども、「世界の」というのが入っているがために、いったいどうやって協働するんだらうと、すごくイメージしにくいような印象を受けましたので、これは「世界の」というのを入れないほうが、かえって地域にいる多様な出身地ですとか年代、それからジェンダーとか、職業とか、そういう多様な人々のことを入れられるので、「世界の」というのは省いていただいてもいいのではないかなと思いました。

それから、目的を読んでいると、どうしてもやっぱり立川のために活躍する市民を育成したいのかなと見て取れなくもないので、できればまちを知ったり、多様な人を知ったり、まちの役に立ったという実感を得る中で、子どもたち自身が自己肯定感を育て、そして将来、より良い人生を歩んでいけるような願いを、もう少しどこかに入れられないかなと思いました。

そして、授業時数のところで、石本委員からも出ましたけれども、やはりこれは結構大変なことなんだと再認識しているところです。特に中学生の場合は、高校入試というのが保

護者にとっても、子どもにとっても大変大きな関心事ですので、受験に関わる国語、社会というところを移すとなると、国語、社会の内容を専門外の担任の先生が教えることになるのかなというのは、保護者としても少し心配ですし、無理があるように思います。むしろ、国語や社会の授業の中で、ここは立川市民科にも通じるところだよねというような扱いでいいのではないかなと思いました。中学校のほうは無理をせずに、教科化は小学校から導入するとか、そういうことも、もし考えに入れられるのであれば検討していただけたらと思いました。

それから教科化ということで評価をしなければいけないと思うんですけども、道徳が教科化される時にも、先生方はいったいどうやって評価したらいいんだろうかと、かなり悩まれたんではないかと思います。総合的な学習の時間、それから道徳、そしてまた立川市民科の評価もしなければいけないというのは、担任の先生方にとってもかなりのご負担になるのではないかなということも思いました。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず1つ目の「世界」という記述の部分ですけれども、今の学習指導要領の中で大事なキーワードの一つとして、グローバル化する社会に対応する力を育てていく必要があるという課題がございます。そういった意味において、立川市民科を教科化するに当たって、世界のさまざまな事柄に対応できるような力をゴールとして、つなげていきたいというようなことから、使わせていただいている部分がございます。

また、そこで出会う子どもたちが、将来出会っていこう多様な価値観も含めたさまざまな方々と、しっかり手を取り合って、より良い社会をつくっていくような、そんな力の素地になるような経験であったり、活動であったり、学習であったりというのを、立川市民科の中で提供することができれば、それがベストではないかというような思いで、現在「世界」という言葉を使わせていただいているところであります。

また、その表現の中でどうしても、立川市民を育成するんだというような部分だけが、もし読み手の方に強く伝わってしまうようであれば、もちろんそこも含めて市民として、その子が将来どちらにお住まいになるか分かりませんが、その中で自分の周りの方々としっかりつながり合って活躍できるような、そういう力の礎となる資質・能力を育てていきたいんだというようなところを、より簡潔に表現できるような形はないかというところが、すみません、一生懸命考えて書き直したつもりなんですけど、まだ分かりづらい部分があるのだとすれば、検討委員会の中でも投げ掛けて、一生懸命作文してまいりたいなと思っているところでございます。

また、授業時数や評価の部分についてご心配いただいておりますけれども、これまでも実は立川市民科は、各学校での取組を紹介しておりますので、その取組の様子をご家庭に通知票の中でお伝えするためには、いわゆる小学校でいうところの所見欄の中で、こんなことを頑張っていましたよというような表現をすると。あるいは総合的な学習の時間など、その中

心となった教科の中で、所見としてお示しするとかいうような形で、各学校ある程度の経験を積んでいるのではないかと思います。

ただ、ご指摘ございましたように、十分であるかどうかというところは、今後しっかり校長会と確認しながら、大きな混乱なく、それもできるだけ負担感のない形でお示しできるように調整してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 「世界の」ということで、グローバル化というお話もされましたけれども、もし本当に教科化をするのであれば、本当だったらもう少し強いメッセージというか、ああ、これだったらいいのではないかなと、保護者の皆さん、地域の皆さんにも思っていたけるような取組ができるほうがいいのではないかなということは感じています。世界を見渡せば、環境問題を発信しているとか、持続可能な社会のために起業をしているような10代の若い子もいますので、そういったことに挑戦してみるですとか、そういう大きなことでなくてもいいんですけど、やっぱり自分たちがこういうことをやったということで、自己肯定感とか、今、自己有用感というような言葉も注目されていますけれども、そういうものを育めるんだよということを、こういういいことがいっぱいあるんだよというふうに、もっとハードルを高くできるほうがいいのではないかと実は思っています。よろしく願いいたします。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 今、嶋田委員のお話を伺っていて、ああ、そうかと思ったんですけど、2行目の「世界の多様な人々とも協働し」というのではなくて、例えばですけど、世界の多様な人々とも、共通する価値を見いだせるような市民で、より良い社会づくりとつながると、こういう市民やこういう市民というふうな並列で。協働というのは無理がありますよね、世界の人々と。違う価値観の人たちとも対話ができるような、そういう世界市民の育成というふうにするといいのかなと、ちょっとすみません、思いつきで申し訳ありません。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 そうですね、今「協働し」という言葉があるのは、実際に私ども事務局の頭の中に、子どもたちが大きくなった将来の姿があって、国境を越えていろんな方々と出会って、その時に力を合わせられるような力の基礎・基本みたいなイメージが先立って「協働し」というような表現になってございますけれども、恐らく同じ姿を思い浮かべながら、石本委員も作文してくださったのではないかなと思うんですが、今、石本委員からご指摘いただいた部分も含めて、今私たちが思い描いている子どもたちの姿を、より端的に表現できるように、調整をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 今までの議論を聞いていまして、やっぱり「世界の多様な人々との協働」というのは、私もとても引っ掛かって、どうも付け足しにしか思えなくて、目的としてそこまで入

れる必要があるのかなんていうふうにも思っていました。それと、世界というよりも、多様な人々だったら世界だけではなくという気がしますので、何かしっくりこないなという感じがします。

話は変わりますが、立川市民科の良さというのが、その話を聞いているだけで伝わってきますけれども、発表の時に何例か聞かせていただいて、それ以外はあまりよく分からないんですね。10月にデータベースでというお話がありましたけれども、10月まで待てないので、前回の資料では「羽衣ホテルプロジェクト」「郷土 砂川を学ぶ」「アド街ック立川」という例が出ていましたが、タイトルだけなので、何か具体的に、こういうのをやっていますというのがありましたら、何点か紹介していただけたらと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 では、お示しさせていただいた「羽衣ホテルプロジェクト」とそれに関連するものについてお伝えさせていただければと思います。

「羽衣ホテルプロジェクト」につきましては、学区域の中に遊水地がございまして、かつてホテルがたくさん飛んでいたというような地域の方々のお話を受けて、ではその頃の学校をつくれないうようなところで、子どもたちは着想を得まして、ホテルの幼虫から育てていらっしゃる市内の方にご指導いただいて、自分たちで幼虫を育ててきたというところがございます。

どんなふうにしたかというのと、地域の方々と一緒に学級菜園の中に暗幕を張った小さな小屋をつくりまして、そこに流水の流れを、簡易ビオトープのような状況をつくりまして、そこでずっと幼虫を育ててきました。無事たくさんホテルがふ化しまして、どうしようとなったときに、自分たちだけで見るのはあまりにもだから、教えていただいた方をお招きするのはもちろんのこと、保護者・地域の方も、今晚、僕たちの学校でホテルが飛びますというところで、皆さんを夜お招きして、その暗幕を張った小屋の中で飛び交うホテルをみんなでめでたというようなプロジェクトでございます。

この取組は、北にずれまして、玉川上水に隣接する学校で似たような取組ができるのではなかろうかということで、今年企画して事業づくりをしているところで、チャレンジしているところがございます。

また、五中の「郷土 砂川を学ぶ」というところで、砂川を学ぶ一つの大きな部分として、うどん作り体験というのがございます。昨年度はコロナ禍のため、なかなかできなかったというところがございますが、このうどん作り体験の素晴らしいところは、この中学校に通う子どもたちが、小学校時代にみそ作りを体験して、中学校に入学しています。その中で地元根差した街道沿いの地域の方からうどんの作り方を学んで、小学校のみそ、中学校のうどんというようにところで連続させると、そういった関連した食べ物へとつながっていくというようなビジョンを持ってつくられているような取り組みでございます。

こういったものが事例集としてしっかりまとめられればいいなと考えているところでございます。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 2例をお伺いしただけでも、すごくこちらもわくわくしてきますし、子どもたちが関心や興味を持って次々と新しい発見をしていって、自分たちで何か考えたり、調べたり、自発的な行動が取れているのかなと感じさせていただきました。

本当に立川市民科というのは、とてもいい試みだと思います。石本委員が時間編成のことをおっしゃっていましたが、私はその専門家ではありませんので、どのくらいの時間を必ずってというようなことは全然頭にはなくて、文科省が特別の教科として認めてくれようとしているという、その姿勢というのは、時間編成を越えて融通を利かせてもいいよと言ってくれていることなのかなと思っているんですね。

立川市民科の良さというのをちょっと考えてみたんですけれども、今お話し伺っただけでも感じられましたけれども、やっぱり学び方というんですかね、目的のところにもいろいろ出ていますけれども、探究的とか興味関心とか、そういうあまり教室の中ではできないような学び方ができるということは、大きいかなと思います。

それから、その地域の人たちと関わったりとか、あとそれを発表したりしますよね。そういう表現力というか、そういうことがメリットにあると思いますし、あとその学ぶ内容ですけど、地域のことを学ぶというのは、教科書にたくさんのは出ていませんで、やっぱり教科書にこだわると、なかなか難しいかと思えますけれども、それを外れてオリジナルの学び内容というのがつくれるというのは、すごくいいことだと思っています。

あと、立川にこだわるのとはいうお話が出ていましたけれども、立川のためにというのは、ちょっと抵抗があるということかなと思うんですけど、私はそれでいいのではないかなと思うんですね。立川、自分の住んでいるところに自信を持って愛着を持って、それでいいところだなんて思うのは、本人のなんかこう幸福感というんですか、ここにいて良かったというような、その気持ちにつながると思うんですね。こんなまち嫌だ、ここを出ていきたいみたいなものよりも、ずっと本人にとっては幸せかと思うんです。そういうなんかいいところもあるのかなと、立川にこだわるというのは、いいところもあるのかなと思います。

あとその他に、先生方にとっても横のつながりや小中連携とかもありますし、新しい指導の仕方に挑戦できるでしょうし、あとこんな言い方は失礼ですけど、先生って学校の中でずっとお仕事をされているので、ちょっと一歩外に踏み出すという機会にもなるのではないかなと思うので、考えると本当にいろいろなメリットが出てきて、ちょっとぐらい国語や社会が減っても、こちらで時間取ってもいいかな。ちょっと理想論なんですけれども、それぐらいのメリットがあるのではないかなと私は思っています。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 そうですね、そういった価値がしっかり生み出せるような授業づくりを、私たちが教育課程としてのカリキュラムとして、各学校に浸透していきたいと考えておるところでございますし、一方で、転入してくる子どもたちもきつといるでしょうし、残念ながら

途中で転出していく子どもたちもいるでしょうし、その一方で、せっかく上がってきている学力をしっかりカバーするということも、大事な指摘だと思いますので、今頂いた立川市民科の良さというのをしっかり発揮できるような、ご理解いただけるようなカリキュラムになるように、検討委員会の中で十分に丁寧な検討を重ねて、さらには丁寧な説明を重ねて進められるように、一生懸命準備していきたいなと思ってございます。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 立川市民科は教室では学べない、教科書では学べない、先生からは学べないような良さがたくさんありますので、国語や社会を減らしてでも余りあるぐらいの成果というか、良さはあるのではないかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それで、ここの立川市民科についての表記なんですけど、目的のところの2行目の最後のほうに、「よりよい社会」づくりに向け、活躍する市民を育成することを目的とするというふうになっています。活躍というのは、何かすごく能力のある秀でた人が特別なことをやるという感覚なんです。活動というと誰でも何かをするという、活躍だともう特別ないいことをやらなければいけないみたいな感じがするので、ここはちょっと自分の力を発揮できる市民とか、役割を果たせる市民とか、何かそんな表現のほうが、ハードルが少し下がっているのではないかなと思いました。

あと、3番の育みたい資質・能力のところ、以前に見せていただいたのと変わっている部分がありますよね。4番目の「まちを大切にしようとする思い」、これは「まちを愛し、人を思いやる心」が変わっているんですけども、その意図というのを教えてください。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 これは5月20日の検討委員会で協議させていただいた中身なんですけれども、第1回の検討委員会の中でも、目的や、目指す児童・生徒像についての表現をいま一度見直したほうがいいのかというようなご意見は確かにございまして、また5月6日のご報告の中でも、多様なご意見を頂いた中で、事務局のほうであらためて表現等を見直して、第2回の検討委員会に、このような形でお示しさせていただいたというようなところでございます。

ですので、変えた経緯につきましては、第1回の検討委員会で頂いたものと、あと5月6日第9回の教育委員会定例会の中で頂いたご意見等を踏まえて、再整理させていただいて、今このような表現にさせていただいているというところでございます。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 「愛する心」というのは特に何か問題があるということでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 本日も、表現の仕方はずっと悩んでいるんですけども、できるだけ多くの方にご理解いただきやすい言葉を使いたいというのと、その「愛する」という言葉が耳障り

のいい言葉なので、たくさんの解釈が可能になってしまう。また、一方で一番考えたのは、「まちを愛する」という表現を強く使ってしまうと、何て言ったらいいんですかね、立川だけを愛しなさいというふうに、子どもたちに押し付けているような印象が持たれないような表現、本音は子どもたちには、まちが好きになってほしいんですけども、それというのは、われわれ指導者が押し付けることではなくて、子どもたちの中で育まれるものなので、そういった誤解を招かないような表現として、どんな言葉があるのだろうかというようなご指摘も検討委員会の中でございましたので、今回こういった表現に整えさせていただいたというようにところでございます。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 大切にしようとする思いというのは、とてもいい表現だと思うんですけども、たださっき私が言いましたけれども、自分の住んでいるまちが好き、良くしたいというようなことというのは、本人の幸福感にもつながると思うので、その好きっていうのが、例えばまちに愛着を持ち、大切にしようとする思いとか、まちの良さを感じとか、まちの良さを見つけとか、まちの良さに気付くとか、何かそういうのを広くしてもいいんじゃないかなと、それって本人にとっては、とても大事なことだと思うんですね。自分の住んでいるところが好きっていうのは、なので、ちょっとそういうふうに思いました。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 そういったご意見も頂戴した旨を携えて、検討委員会でさらなる調整ができればと、話し合ったいと思います。

以上です。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 また、話し合う機会があるということなので、次回の話題の中に入るかなと思うんですけども、私は実のところで申し上げたのは、教育というのはやり直しが利かないということですよ。それをやってしまった子どもたちの授業でやり直しは利かないわけで、そういう慎重さは、冷静に私たちはいつも持っていて、どんなにいいことだと思っていても、そうではないと感じる子どもだっているわけで、教育はとにかくやり直しが利かないんだということは、忘れないで議論していきたいなと思っています。

もう一つ、今後話し合う視点の中に、ぜひ入れていただきたいのは、特別支援教育の視点です。というのは、自閉のお子さんだけではなくて、そういう傾向性を持っていたり、それからそもそも人と関わるのが苦手な、そういうタイプのお子さんというのもあるわけで、こういう活動をしていくと、例えばグループ活動が増えたとしても、そういうおさんはグループ活動が一番苦手なんですよね。少人数の活動というのは駄目なんですよ。

だから、そういう子たちもうまく取り込んで、関わって参加できて、考えて、自分の意見が言えるようにというのは、とても難しいんですけど、いい取組だからぜひ盛り上げていこ

うというふうな方向でいってしまうと、見失ってしまいがちな視点ですので、そういう目も大事にしたいなと思っています。

以上でございます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 目的の中にある本当に多様な関わりを大事にしながら、次代を担う子どもたちの育成に向けて、大事なお指摘をいただいたのかなと思っています。

子どもたちは、立川市民科の学びの中でそういった友達との関わりを豊かにしていくことで、相互理解を深めていったり、逆に配慮が必要なお子さん方が信頼できる人たちって、こんなにたくさんいるんだというような気付きの種を、立川市民科の学習を通じて持つことができれば、それが理想かと思っていますので、そういった子どもたちが置き去りにされることのないような教育課程につながるように、検討委員会でも頂いたご意見として、資料として提供させていただきたいと思っています。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 いろんな個性のある子どもたちがいますので配慮は必要です。そういう子どもたちが一緒に参加することによって、難しいという話もありますけれども、きっとメリットというものもあるのではないかと思いますので、その辺はやっぱり運営進行の先生のお力かと思えます。

それから、教育にやり直しはできないというお話がありましたけれども、確かにそうですが、プラスすることもできると思います。その辺も補えるのではないかと思います。

○小町教育長 私からも発言させていただければと思います。

さまざまご意見を頂いて、本当にありがとうございます。立川市民科ということで、なぜこの時期かということもあるんですけども、1 つは、立川市の公教育としての目指すところは地域と共にとということで、ずっとネットワーク型の学校教育で、開かれた学校づくりをする中で、さまざまな方との交流を学びに変えようと、学びを広く展開してきたところがございます。

そんな中で、立川市の地域が、子どもたち、それから教育に対しての応援が大変に大きくて、それをそれぞれの地域で、中学校区で9年間を見通す中で子どもたちの学びを深めていこうという実践を5年以上してきたわけでございます。

そんな中で、さまざまな成果が出てきて、やはり子どもたち自身から、もっと立川のことを知りたいし、勉強したいし、より良くしたいんだというメッセージを、私も現場を回らせていただく中で本当に多く頂きまして、こんなに子どもたちが生き生きと学びを展開するんだということで、まさに子どもたちから教わる部分があります。

それから、先生方もさすがプロフェッショナルでございますので、学びに転換するということは、本当にしっかりと取り組んでいただいております。新しい学習指導要領ではカリキュラムマネジメントといわれていますけれども、そういった言葉が出てくる前から、教

科横断的にそういったものを学びの要素に転換する。単に体験活動ではない、立川市民科を目の当たりにさせていただいて、やはりこれは立川市の教育を応援いただいていることに対する一つの大きな答えであるし、教育の柱に今後ともなるものだと確信をしているところでございます。

そういったものをベースに、これからも持続可能な形にするには、どうしたらいいかということで、さまざま議論をいたしまして、今回の提案に至ったわけございまして、決して何事もないゼロから出てきたわけではなくて、今までの地道な学校経営、それから子どもたちの頑張り、先生方の頑張り、地域の皆さんの応援がこの背景にあって、このような形にまで来たということではないかなと捉えていただければと思います。

ご指摘をいただきました問題、一つ一つの言葉に対するご示唆に関しましては、まだまだ検討を加えて詰めていかなければいけない部分もございまして、そういったところでしっかりと詰めていきたいと思っていますし、また時数の問題も、皆さんいろいろご意見はあろうかなと思っています。その問題に関しまして、公教育でございますので、一定の学校さえよければということではなくて、全ての学校が一斉に取り組めるような形で行いたいと思っております、やはりこの立川の中で学校間格差をつくりたくないという思いがありまして、やはり取りあえず共通の取組としていこうということで、立川市民科もそうだったんですけども、そのような形で立川市の場合は歩を進めてきております。

そのことは私はとても良かったのかなと思います。多少とまどう学校もあるんですけども、やろうよということの目的の下に、目標の下に逆に言うと、みんなの知恵が生まれてきますので、別に立川市民科がゴールではなくて、立川市民科をきっかけにして、立川の教育が総体として良くなっていく。今回の学習指導要領で示されているより良い教育で、より良い社会をつくるんだという理念に向かって立川市が歩める、そんなところが本当は大きな目的ではないのかなと思っています。

それに立川市民科が寄与する、そういう取組になるといいかなと思っていますので、引き続き教育委員会でご議論いただく場面もつくり、その都度ご意見を賜ればと思っています。

小学校、中学校という議論もあったんですけども、やはり私は9年間を見ていると、同じ地域で同じ文化というか、その地域性の中で育てている子どもたちでございますので、やっぱり9年という中で考えたいなという思いがあります。小学校高学年は、特に発達段階の関係もございまして、国も教科担任制を進めろという提案をしてきておりますけれども、私はもうそれは本当にやるべきだなと前から思っておりまして、幾つかの小学校では実際やっていたらいいんですけど、本当に子どもたちが無理なくそれを受け入れてくれて、なおかつ教科によって先生が代わるわけですね、それがマイナスに出るのではなくてプラスに出て、やっぱりいろんな人間関係の中で自分の出番が確保できるということで、不登校傾向の子が来られるようになったなんていう、うれしい報告も校長先生から伺えるような状況になってきております。そういったことも含めて、やっぱり9年間の中で子どもたちを見ていきたいなと思っていますのでございます。

「世界」という話もあるんですけど、ちょっと紹介させていただくと、先日ある小学校の英語の授業で、カナダとオンラインでネットをつないで、授業を進めていくのを見せていただきました。もうそういう時代になっているんだなと思って、子どもたちは緊張しているだろうと思ったら、あに図らんやでございまして、本当にアニメの話で盛り上がり、同時代を生きていて、そういう文化を共有しているというのは、地球の裏側みたいな遠いところなんですけれども、そこからもう盛り上がり、それぞれ今夢中になっていることを紹介し合う、そんな時間を見せていただき、とても可能性を感じました。

たぶんこれが中学校に行けば、先ほどちょっとご発言があったかもしれないですけども、環境問題などの世界の課題、さまざまな問題について提案型だけではなくて、自分たちで何ができるんだろうということを国境を越えて話し合ったり、何かアイデアを交換したりしてやってみようということを、同じ時間の中で、同じ地球の市民としてできる時代に入っているんだなという、そういう思いがあります。

きっと、今の子どもたちは、われわれが考えていた外国という感じではなくて、本当に隣のまちにいるような感じで豊かに学びを展開してくれるのではないかなという可能性を感じさせていただいた次第でございます。

ICTもグローバルも含めまして、英語も含めまして、そういう時代に生きるのが21世紀の子どもたちです。これからは新型コロナウイルス感染症も含めまして、本当に困難な課題が幾つも幾つも出てくるのではないかなと思うんですけども、きっと今の子どもたちは、そういった豊かな創造性を持って、答えのないものに対して、人と人とのつながりを広げることによって、取り組んでくれるのではないかなという思いもあります。そんなことも子どもたちから教わりましたので、そういったことも立川市民科の中で、もう一回ちりばめていければ、とてもいいのかなと思っているところでございます。

冒頭申し上げたとおり、これからは検討委員会の回数を1回増やしまして、詰めていきたいと思っておりますし、また教育委員会の中で議論をしたいと思っておりますので、この点でもよろしくお願いたします。

立川の教育を、子どもたちが本当に頑張りたいんだというメッセージを、私だけじゃなくて教育委員会に頂いているというように捉えていますので、それに応えられるように、しっかりと仕組みをつくっていききたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

他よろしいでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。

それでは、今回の1協議(2)立川市民科について、はさまざまなご示唆を頂きましたので、今後とも検討を続けさせていただくということで、よろしくお願を申し上げます。

◎報 告

(1) 令和2年度「教育委員会事業後援の概要」について

○**小町教育長** それでは、2 報告(1)令和 2 年度「教育委員会事業後援の概要」について、を議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○**岡部生涯学習推進センター長** 令和 2 年度度「教育委員会事業後援の概要」について、報告をいたします。

教育委員会事業後援につきましては、立川市教育委員会が各種事業を後援する基準及び手続について定めることを目的とする立川市教育委員会事業後援規程で規定をしているところでございます。

それでは、資料をご覧くださいと思います。

まず、令和 2 年度教育委員会事業後援概要でございます。

まず 1 番、概要としましては、対象期間は令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの申請件数につきましては、全部で 60 件でございました。

2 番、その申請事業の後援実績の有無でございます。実績のあるものは 40 件、新規申請が 20 件となっております。

3 番の申請事業の承認の可否につきましては、承認が 58 件、不承認が 2 件となっております。不承認理由としましては、2 件とも全国規模であり、事業後援に掲げる市内若しくは近隣で実施するもの又はこれら以外で実施するものであって特に必要があると認められるものというものに該当しないため、不承認となっております。

4 番目でございます。申請事業の事業分野でございます。社会教育、体育及びレクリエーション、家庭教育という分野ごとに件数内訳を掲載させていただいてございます。

5 番は、申請事業の対象者でございます。その事業がどういった方を対象とした事業であるかという内訳をここに記載させていただいてございます。

6 番目、こちらは申請団体種別ということで、内訳を記載させていただいてございます。右側は表に表したものです。

次ページをご覧ください。左側部分でございますが、1 番から 4 番までは、過去 5 年間の経年変化ということで、棒グラフでお示しをさせていただいてございます。

そして、次ページの令和 2 年度教育委員会事業後援の新規承認件数でございます。こちらは 19 件となっております。

そして、次ページで、立川市教育委員会事業後援規程を添付させていただいています。

簡単ではございますが、令和 2 年度の教育委員会事業後援概要ということで報告は以上のとおりとなります。

○**小町教育長** 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。小林委員。

○**小林委員** 申請事業の対象者というところ、5 番なんですけれども、一般が 40 件で子ども 12 件、子ども（親子向け）が 8 件ということで、次のページのグラフを見ると、この 2 種類、一般と子ども（親子）というふうになっているんですね。2 種類しか出ていないということ

は、平成28年度から一般の高齢者、障害者、教育関係者、育成者というのは、ずっと0だったんでしょか。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 この5年間のほうを見ますと、やはり教育委員会の事業後援でございます。やはり社会教育や学術、文化、青少年健全育成というものが主なものになってございます。やはり子ども（親子向け）というものと、一般というようなところで、それ以外の高齢者や障害者向けというものは、特にございませんでした。

以上でございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 あえて、高齢者、障害者、4種類ずっと0なのに載せているというのは、何か申し込みの時に、それを書く欄があるとか、過去にこういうものがあつたとか、何か理由があるんでしょか。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 特に理由はございませんが、やはり高齢者や障害者向けのものがあつたりする可能性もございませぬので、あえて過去5年間は同じような形で載せている形になってございます。

以上です。

○小町教育長 他はございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、2報告(1)令和2年度「教育委員会事業後援の概要」について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応についてを議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応について、ご報告いたします。

事前に配付させていただいた資料をご覧ください。

まず、1の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。

令和3年5月10日以降に第58回と第59回の2回開催してございます。第58回は5月10日の月曜日午後4時15分から開催しまして、5つの事項について対応・検討したところでございます。

1点目、まず市内の感染状況等について、5月10日までの新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況の報告がありました。

2点目は、緊急事態宣言の期間延長、5月12日水曜日から5月31日月曜日まで期間延長に伴う対応について協議したところでございます。公共施設等の利用につきましては、資料15ページをご覧ください。一覽で載っておりますが、バツとなっている施設が使用不可とした施設でございまして、教育委員会所管の施設としては、学校施設の体育館、校庭、歴史民俗資料館、古民家園となっております。

制限をしながら使用可としたものは三角となっている施設で、ちょうど真ん中ぐらいのところに学校施設の教室、その下に学習館、学習等供用施設、図書館、また一番下の八ヶ岳山荘は新規の受け付けを中止しまして、すでに予約している方には利用の自粛を呼び掛けております。

次のページをご覧ください。16ページになってございます。こちらは、教育委員会の対応についてでございます。基本的に緊急事態宣言が発出された4月25日からの対応を、延長時も継続する内容でございますが、中学校の部活動でございます。こちらのところが大会参加の対応を一部変更しております。かつこの部分で、全国大会等については、都立学校の部活動の実施における基本的な考え方に準じまして、感染対策に留意した上で各学校が実施を検討するというような形でございます。

続きまして、1ページ目にお戻りいただきまして、3点目は、新型コロナワクチン接種の受付状況について、予約状況についての報告がありまして、4点目は、立川いったい音楽まつりの開催中止、5点目は、民放テレビ番組の公開収録中止の報告がされてございます。

第59回、こちらは5月21日金曜日午後3時から開催しまして、3つの事項について対応・検討したところでございます。

1点目は、同じく市内の感染状況等について、5月20日までの感染症患者の市内発生状況の報告がありました。

2点目が、2ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症対策立川市緊急対応方針第4弾につきまして、①医療機関等との連携による感染拡大防止の推進、②子育て世代・子ども・新成人への緊急支援、③地域経済・地域活動団体等への緊急支援、④コロナ禍の社会変容・デジタル化への対応、この4つを柱としまして、具体事業について取りまとめることとしたところでございます。

3点目につきましては、新型コロナワクチン接種の対応について、現時点の対応状況ですとか、予約の対応状況及び接種体制等の強化について報告があったところでございます。

2点目の緊急対応方針第4弾については、今事務局のほうで配付させていただいた資料をご覧ください。一覽いただければと思います。

本日午後2時から市長の定例記者会見がありまして、こちらの資料になります。資料を1枚おめくりいただきまして、右下に番号がございまして3ページになります。こちらが緊急対応策の4つの柱、これらの支援を着実に実行するために、事業の一部を前倒しして実施する。また速やかに補正予算を提出し、取り組んでいくというような形でございます。

教育委員会関連のものとしては、こちらにございます②の子育て世代・子ども・新成人へ

の緊急支援と④のコロナ禍の社会変容・デジタル化への対応になります。

まず、②番のところからご説明させていただきます。資料は6ページ、下のほうのところになります。上から2番目の四角のところにはスキー教室代替行事への支援ということで、こちらは新規の事業でございます。補正予算(案)としては約490万円、内容としては昨年度令和2年度のスキー教室中止に伴います代替措置として、生徒の企画等による校外学習のためのバスを借り上げる内容でございます。

その下の次の四角が、コロナ禍における児童・生徒の心理的ケアの実施ということで、こちらも新規の事業ですが、こちらはもうすでに教育委員会でもご報告させていただいておりますが、補正予算が可決し、すでに予算化済みのもので、こちらはコロナ禍において、心に不安を抱えている児童・生徒が増えている状況を鑑みまして、心理的分析を導入して、支援が必要な児童・生徒を早期に把握し、組織的に児童・生徒の心のケアを行うものでございます。

一番下でございます主な継続取組としては、就学援助世帯等への学習支援一時金、こちらは新1年生向けの支給と生理用品の無償配布、小中学校の養護教諭が、保健室において対応しているようなところでございます。

続きまして、1ページめくっていただいて、8ページとなっているものでございます。こちらは、④のコロナ禍の社会変容・デジタル化への対応についてでございます。上から2番目の四角になります。電子図書館サービスの拡充でございます。補正予算(案)は約640万円で、令和3年1月から開始しました電子図書館サービス、こちらに児童書を中心に拡充しまして、児童・生徒1人1台パソコンを活用した学校の学びと連携した取組を行うものでございます。

次の四角のものが、地域学習館へのWi-Fi環境の整備の検討でございます。こちらは新規となりまして、地域学習館へのWi-Fi環境整備に向けた検討を行うものでございます。

以上が教育委員会に関連する第4弾の資料であります。

すみません、先ほどの資料にちょっとお戻りいただきまして、続きまして、新型コロナウイルス感染症患者の発生についてでございます。資料24ページをご覧ください。資料24ページ以降が令和3年5月6日以降に公表しました感染症患者の発生でございます。日付順に読み上げさせていただきます。

5月6日木曜日は児童1名、教職員1名。5月8日土曜日は児童1名、生徒1名。5月12日には児童1名。5月14日には生徒1名。5月22日には児童1名。5月25日は教職員1名ということで、5月6日以降、合計で8名の新型コロナウイルス感染症患者が小学校、中学校において発生してございます。

公衆衛生上の対策として、5月6日から22日までの感染につきましては、他の児童と接触がなかったこと、また保健所の調査による学校での濃厚接触者はいなかったこと、こういうことで臨時休業は行ってございません。5月25日の発生につきましては、こちらのほうは5月26日の昨日から、5月28日の明日までの3日間を臨時休業としまして、この臨時休業期

間中に保健所が接触者のPCR検査を実施しているようなところでございます。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。小林委員。

○小林委員 立川だけではなくて、もう日本中で新型コロナウイルスの感染が増えてきていまして、感染力がすごく高いという話も聞きますし、若い人が重症化するということがあります。感染対策が今までどおりで大丈夫なのかということがあります。本当に感染対策の間を擦り抜けてということも考えられなくはないですので、やっぱりワクチンが大事になってくるんじゃないかと思えます。

前回私のワクチン体験を部長にはお伝えしたんですけども、ワクチンを予約して接種するということがとにかく大変なんですね。それで、教職員の皆さんなんですけども、やっぱり学校や保育園、幼稚園、人が大勢集まる場所でお仕事をしている場合は、ワクチンをぜひ受けてほしいですね。自分の体験からして個々に申し込んで接種するということは、やっぱり大変難しいというか、学校の場合はできたら夏休みに先生方に接種しておいてほしいですし、それが個々にするんでしたら大変なので、できたら学校の中で校医さんに接種していただくとか、ワクチン接種について、何かやっぱり方策を考えていただきたいと思っておりますけれども、何かありますでしょうか、情報は。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 本部の中では、ワクチン接種の体制ということで報告がありましたように、お手元の資料ですと22ページから新型コロナワクチン接種についてというような報告がございまして、現時点ではやはり高齢者の方というのがまず第一優先という形でやっております。また、23ページのワクチン接種体制というところで、左側の下にございますが、6月1日から係員を10名体制でやっていくということで、実は教育委員会に現在所属している職員の兼務発令というような形で、健康づくり担当課長の下で、ワクチン接種の事務執行を行っているようなところでございます。

現時点では、やはりこういった国のほうからの通知が来ている形で、高齢者の方を第一優先というような形でございます。いずれにしましても、今後こういった形で高齢者の方の次にどなたが対象になっていくかということは、また決まり次第、本部の中で協議しながらやっていくというような形になりますので、現時点ではまだそこまでは検討はしていないというような状況でございます。

以上でございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 国の方針では7月で高齢者を終了する予定らしいですので、その後はどういう方が優先になるかということだと思えます。今朝は雨だったので、私は孫を保育園に車で送っていったんですけども、コロナに関する情報が入ってきました。やはり早くワクチンを接種していただいたほうがいいかと思えます。よろしく申し上げます。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 1 回ぐらい前でしたか、生理用品のことについて小林委員がお尋ねになって、他地区と比べると立川はその供給量というか、そもそももらいにいらっしゃる方が少ないんだという、そういうお話があったかと思うんですけど、その後、供給されている数がどれぐらい増えたというか、要はアナウンスが足りないのではないかというようなお話があったかと思うんですけど、ポスターの掲示とか、そういう具体的な工夫はされたんでしょうか、それをちょっとお伺いしたいです。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 学校における生理用品の配布ですね、以前委員の皆さん方から周知が足りないというご意見も頂いたところですので、学校内で女子トイレのところへチラシみたいなものを掲示しまして、困っている場合には保健室にぜひご相談くださいと掲示するようなものを作成して学校に配っております。

加えて、保健室に取りに来たお子さんに対して、何らかご家庭の課題もある方が多いのかなと思うので、お家へ持って帰っていただく、市でやっている配布先を案内したカードを作成いたしまして、そういったものも併せて渡せるような体制でお配りをしているところです。

ただ、現実の養護教諭の方に聞くと、まとめて、困っているから欲しいというふうに取りに来られる方はほとんどおらず、日常の生活の中でちょっと足りないとか、持ち合わせがないからということで使われている学校が何校かあるという程度にとどまっているというふう聞いております。

以上です。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 今、学校の対応だったんですけども、一般の部分では当初市の窓口で何か所かで配ると。そんな中で民間の団体のほうから協力したいという話がありまして、今はそちらとも連携しながら、配布のチャンネルを増やしているというような話は聞いているところであります。

以上です。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 これはもう教育を離れた分野になってしまうので、たぶんお答えは難しいと思うんですけども、小林委員から先生方の接種というお話もありましたけど、幼保の先生というのは、幼児がマスクしないで唾液を浴びて抱っこして、おんぶしてという、感染症対策の市の会議とかでも、たぶん話題になっているとは思いますが、当然予算化の問題も出てくると思うんですが、これは祈りとして申し上げます。一日も早くそういう方の接種が進むようにということです。

以上です。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。先ほどの学校のトイレにチラシというのは、とて

もいいアイデアだなど思いました。ただ、子どもの場合はやっぱり恥ずかしくて行けないとか、お友達と一緒に行動していると、なかなか行くチャンスがないといったこともあると思うので、引き続き対応を考えていただけたらなと思います。

ちょっと話は変わりますが、15ページの公共施設利用のところですけども、私もピアノの発表会などで、ホールなどを借りることがあるんですが、16時から20時の4時間しか借りないんだけど、午後と夜間の間がまたがっているんで、両方を2枠借りなければいけないということがよくあるんですけども、このコロナ禍の緊急事態宣言下で20時までしか使えないということがですが、減免はないということなんですね。何か減免がないというのは、さすがにもうコロナ禍で1年たっているんで、ちょっと不親切ではないかなと感じているところです。前の定例会で、立川市前期施設整備計画の中で、2時間ごとに借りられるようにというお話もあったので、早くそうなるというなとは思っています。

それから、また別な話ですけども、先ほどネットのニュースで、2月のことだったみたいですけども、小学5年生がマスクをして持久走をしていて倒れて亡くなってしまったというようなニュースも見掛けたので、これから運動会とか、また暑い時期に差し掛かりますので、体育の時間にマスクを付けてというのは、逆に危険なこともあると思うので、そこら辺のご指導をよろしくお願ひしたいなと思います。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 先ほど質問いただいた施設の関係で、午後の部分と夜間の部分ということなんですけども、今学習館や学習等供用施設、あとアトムに関しては、やはり区分を午前、午後、夜間というような形で分けてございます。それ以外の施設に関しては、また別の区分があるような形になっていますが、市民の方からも、委員のおっしゃっているような、そういう要望等は受けてございます。また去年は、もう突然コロナになってすぐ対応ができなかったということもございます。また、こういう意見も市民の方からも頂いていますので、これをどういうふう展開していくかは、また他の市長部局との関係もございまして、こういう意見がございましてということで考えたいとは思っています。

以上になります。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 ご指摘のとおりで、マスクをしたままの激しい運動というのは大変な危険を伴います。昨年度の運動会等で各学校が行っていたように、ポケットにマスクがあるということで、例えば短距離走で十分走り回って、整列する時に、友達の近くに並んでいなくてはいけなときには、さっとマスクができるように、そういうふうな工夫を昨年度から行っているところではありますけども、暑くなる時期でもございまして、あらためて対応の徹底について各学校に周知してまいりたいと思います。

以上です。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 確か昨年、教育長も一緒にいらっしゃったと思うんですけども、どこかの小学

校の運動会で、急いで放送席まで駆けてきた男の子が、マスクしながらすごく苦しそうにしばらくハーハーとやっていて、苦しうだな、マスク外してあげたいと思ったんですけども、やはり走ってからしばらく息が上がっていますよね。その時にマスクをすると、本当に苦しうだろうと思うので、お友達と距離を取ってマスクをしないで息が整うまでというようなことも考えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 3密を避けるというのは基本中の基本かと思います。屋外であっても激しい運動を伴って呼吸が荒くなっているときに、落ち着くまでしっかりと間隔を空けて、落ち着いたらマスクを付けるということですね。当たり前の配慮と申し上げたらよろしいでしょうか。そういったことがあったら徹底的に働き掛けてまいります。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 すみません、話が戻りますけれども、生理用品、学校のトイレでのポスターとカードというとてもいいお話なんですけど、実際に頼ってくる子どもは少ないということですけども、そのカードをお家に持って帰ってお母さんに見せることも考えられますので、ぜひ引き続いて実施していただきたいと思います。

以上です。

○小町教育長 他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、私からも一言申し上げたいと思います。コロナという大変な状況がまだ見通せない中ですね、緊急事態宣言が延長になるかどうかという議論になっているのかなと思っています。いろんな変異型も出ているという情報がニュースとかも含めていろいろ入っております、専門的な方の知見だとか、文科省のご指導では、やはり基本は変わらないんだということで、これは伊藤委員にもサジェスションを頂ければと思うんですけども、何より手洗いと、それから距離を取るとかマスクとかということが、ベーシックなところで変わらないと。それを今の段階では、やり続けるしかないだろうということで、ワクチンが潤沢に回れば、かなり状況も変わってくるのかなというふうに思いますが、何より怖いのは医療崩壊で、それを防ぐためには高齢者からの順番でというのは、科学的な根拠があって、数がない中でどうやって効果的に回すかという、たぶんそうなるのではないかなと思っています。

幸いなことに、子どもたちの重症化というか、科学的な知見の中で今のところはないということなので、そういったことは本当にいいかなと思うんですけども、これもまた油断はできないところもございますので、引き続きしっかりと感染予防対策をしようということで、校長会の中でも申し上げておるところでございます。

インフルエンザは学級閉鎖も含めまして、本当に全然起きていないということは、感染症に関して今実施している対策は、かなり有効なんではないかという話ではないかと、私も実

感しているところでございます。

例年インフルエンザは、本当に4月頃まで、さざ波のように北から南へ、学校が順番にバトタッチして学級閉鎖、学年閉鎖というのが続いていたんですけど、それが本当にここ2年ぐらいないんですね。その代わり新型コロナウイルスの感染症が生まれているのかなというふうに思うんですけども、それもインフルエンザのように爆発的に広がるということはないだろうと思いますので、学校現場もご家庭も含めて、かなりご注意いただいているのかなと思いますけど、もう少しワクチンが広がってくるという情報も来ておりますので、そこまでしっかりと感染対策をしていければと思っているわけでございます。

教育活動もかなり制約の中、先ほどのマスクをして運動しているということもあるんですけども、そういうようにしっかりとコントロールしながら、子ども自身が、それから教員の側も気を付けながら、学びを途切れさせないように、学校も休校にならないようにしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

私からは以上でございます。

他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(2)新型コロナウイルス感染症の対応についての報告及び質疑を終了いたします。

◎その他

○小町教育長 次に、その他に入ります。その他はないですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 それでは、ないようでございます。これにて、その他は終了させていただきます。

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは、次回の日程を確認します。次回、第11回教育委員会定例会は、6月11日金曜日、午後1時から208・209会議室で開催いたします。総合教育会議になっていきますので、お間違いのないようにご参集いただければと思います。

これもちまして、令和3年第10回立川市教育委員会定例会を終了したいと思います。

午後3時19分

署名委員

.....

教育長